

事 調 第 6 2 9 号
令和3年（2021年）10月15日

一般社団法人北海道農業土木協会事務局長
一般社団法人北海道農業建設協会事務局長
公益財団法人

様

北海道農業公社農村施設部設計審査課長
地方独立行政法人

北海道立総合研究機構農業研究本部長
北海道土地改良事業団体連合会事業部長

北海道農政部農村振興局
事業調整課技術管理担当課長

施設機械関係の積算基準等の一部改正について（通知）

このことについて、別紙のとおり内容の一部を読み替え、積算基準日が令和3年（2021年）12月21日以降の工事から適用することとしたので通知します。

記

1 改正を行った通達

- （1）施設機械設備等価格積算要領の制定について（平成12年9月22日設計第977号）
- （2）施設機械設備等標準歩掛の制定について（平成12年9月22日設計第978号）
- （3）施設機械設備等価格積算要領・標準歩掛運用の制定について（平成15年9月18日設計第558号）
- （4）施設機械設備等積算関係参考資料の制定について（平成26年9月11日事調第587号）
- （5）施設機械設備等電気通信設備点検業務価格積算要領の制定について（平成26年9月11日事調第588号）
- （7）施設機械工事等共通仕様書の制定について（平成26年5月7日事調第193号）
- （8）施設機械工事等施工管理基準の制定について（平成20年1月8日事調第907号）
- （12）施設機械設備等設計業務価格積算要領運用の制定について（平成26年9月11日事調第591号）

（技術指導係 内線 27-187）